

長岡京市との災害時における被災者等相談の実施に関する協定の締結について

令和元年8月28日、当会及び一般社団法人京都公共嘱託登記司法書士協会は長岡京市と災害時における被災者等相談の実施に関する協定を締結いたしました。

相続や不動産登記、裁判手続きの専門家として、万一の災害時における被災された方々のさまざまなご相談に、円滑かつ適切に応じられるよう、長岡京市と平常時から情報交換及び連絡調整に努めてまいります。

